

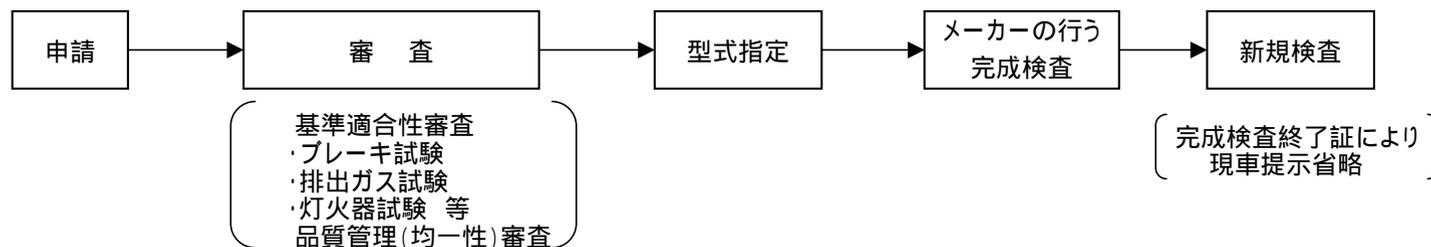
[参考]

自動車の型式認証制度について

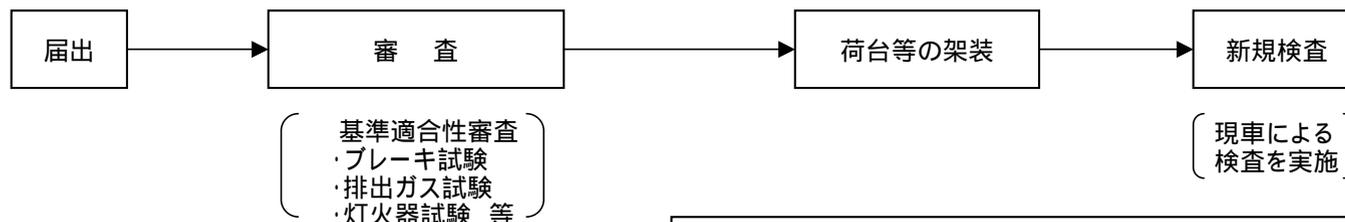
(型式認証の申請から新規検査までの流れ)

- 自動車の型式認証制度は、自動車製作者等が新型の自動車等の生産又は販売を行う場合に、予め国土交通大臣に申請又は届出を行い、保安基準への適合性等について審査を受ける制度である。
- 自動車の型式認証制度には、新規検査の合理化を目的として、「型式指定制度」と「新型届出制度」がある。
- 「型式指定制度」は、現車によるブレーキ試験等の基準適合性審査と品質管理(均一性)の審査の結果、指定された型式の自動車について、新規検査時の現車提示が省略される制度であり、主に、同一モデルが大量生産される乗用車に利用される。
- 「新型届出制度」は、現車によるブレーキ試験等の基準適合性審査の結果を新規検査時に活用する制度であり、主に、仕様が多様な大型トラック、バスに利用されている。

【自動車の型式指定制度】



【自動車の新型届出制度】



今回型式認証を行った車両は全て新型届出制度に基づくもの